

議長（福田会長）

会議資料４ページの議案第２１号「交通関係事業の取扱いについて」、専門部会の説明を求めます。

事務局（河原行政経営部長）

議案第２１号「交通関係事業の取扱いについて」ご説明いたします。参考資料は７～１０ページですので、併せてご覧ください。

議案の内容ですが、本文中に記載のとおり、まず第１項として、交通関係事業の取扱いについては、原則として現行のまま引き継ぐことを基本とするというものであります。

第２項として、生活バス路線維持補助のうち、河内町単独の運行補助については、住民生活に影響を与えるものであるため、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、広域的な視点からの調整が必要となることから、段階的に調整する。

第３項として、代替バス運行費補助については、住民生活に影響を与えるものであるため、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、広域的な視点からの調整が必要となることから、段階的に調整するというものであります。

引き続きまして詳細についてご説明いたします。参考資料７ページをご覧ください。

まず現状についてであります。１の各種事業の実施状況及び２の各種制度の差異の状況につきましては、中段以下に記載のとおりであります。

２の生活バス路線維持補助（県補助金交付要領に基づく協調補助）ですが、人にやさしいバス導入促進補助につきましても、各市町で差異があるものの、県の補助制度に基づき県内の全市町村が同じ対応をすることから、現行のまま引き継ぐことといたしました。次に、河内町単独の運行補助である生活バス路線維持補助についてであります。生活バス路線については、赤字の路線について、県の補助制度に基づき県と市町村が協調して補助を行い、路線の維持存続に努めているところでありますが、そのような中で、乗車人員等が少なく県の補助基準に満たない赤字路線のうち、宇都宮市の駒生営業所から河内町の宝井を經由してグリーントウンに至る路線については、通学児童の利便性確保の観点から、河内町単独の補助制度を創設し、路線を維持しているところであります。

次に、代替バス運行費補助についてであります。上河内町におきましては、バス路線が平成４年４月末で廃止されたことから、交通弱者対策や地域の公共交通機関を確保するため、同年５月から代替バスとして町営バスを運行しております。

これら２つの補助につきましては、特定の地域を対象とした事業であり、住民生活に多大な影響を与えるものであるため、合併に際しまして、広域的な視点からの調整が必要であることから、全体交通ネットワークの中で検討していくことといたしました。

また(１)の先進事例につきましては、黒磯市ほか５市の例を９～１０ページに記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいた

します。

議長（福田会長）

議案第21号につきまして専門部会の説明が終わりました。ここでご意見，ご質問をいただきます。はい，藤江委員。

藤江委員（上河内町）

3番目の代替バス運行費補助についてご質問いたします。ただいまのご説明どおり，上河内町におきまして，平成4年からということで，9系統，河内町も1系統あるわけですが，120万円を出していただいて，河内町，上河内町につながっていくということで，実質的には上河内町だけの代替バス運行ということかなと理解しているわけですが，ここで3番目に書かれてありますとおり，特定地域の問題ではあるが，住民生活に多大な影響を与えるものであるため「当分の間現行どおりとし」ということで，一安心しているわけです。うちの方では，合併協議の中で，これについては相当関心を持っていることですので敢えて質問させていただきますが，その後に「広域的な視点からの調整が必要となることから，段階的に調整する」とあります。文言どおりなのでしょうが，マイナス思考をしますと，広域的な視点というのは，ほぼ上河内地域のみでよそではやっていないことなので，段階的に調整というのは，具体的な年限はともかく，廃止の方向に行ってしまうのではないかと危惧するわけです。その辺は専門部会で突っ込んだ議論があったかどうか，とりあえず賛成の立場からですが，お聞きしておきたいと思いません。

議長（福田会長）

はい，専門部会。

事務局（久保交通政策課長）

ただいまのご質問にお答えいたします。交通政策課の久保と申します。

その問題につきましては，専門部会，さらにその下の研究会の中でも，それぞれの町から活発な議論がございました。その中で，今ご説明のとおり「段階的に」ということで，当分の間はこのまま引き継ぐことをご了解いただいたところでございます。

この方向性につきましては，決してマイナスの方向性を意識してこの文言にしたわけではございません。あくまでも当分の間はこのまま引き継いで，住民生活に多大な影響を及ぼすことでありますので，市域全体の広域的な公共交通ネットワークの中で，さらに充実強化ということもあるでしょうし，あるいは場合によっては，確かにご指摘のとおり廃止という方向性もないわけではないのですが，いずれにしても，それは新市になって十分議論を尽くして方向性を出していきましようということ考えているものでござ

います。少なくとも、この段階ではマイナスの方向性ということではないと理解しているところでございます。

議長（福田会長）

はい、藤江委員。

藤江委員（上河内町）

ただいまのご説明どおり一安心ということなのですが、上河内町におきましては、特定の地域ですから、なかなか現状を理解していただけないかと思いますが、町長の努力もあります。氏家駅への乗入れ等で年々利用者が伸びているという状況もございます。交通弱者対策、特に子供たちの遠距離通学解消によろしくこぎつけたという経緯もございますので、その辺もお含みの上よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（福田会長）

ほかにございませぬか。

ほかに無いようでございますので、お諮りいたします。議案第21号「交通関係事業の取扱いについて」は、原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

それでは、議案第21号は原案のとおり決定といたします。